

別表第1（常勤の理事の報酬）

役職名	報酬の額
理事長	月額 240,000 円

<社会福祉法第45条の3第1項に基づく報酬等支給基準>

(1). 社会福祉・介護事業の民間事業者（黒字企業）の同規模法人 売上高 2.5～5 億円
 イ、会長職 平均年齢 64 歳 平均勤続年数 13 年 平均報酬月額 85.0 万円

(2). 理事長報酬月額

イ、(1)に基づき会長職の報酬額を限度とし、出社日数を考慮して以下の金額に決定する。

報酬月額 240,000 円

※ (1) の基礎データはいずれも TKC (Y-BAST) 平成 28 年版の黒字企業平均（地域・全国・対象企業サンプル数 1,039 社）を参考にしている。（資料添付）

別表第2（非常勤の役員の費用弁償）

(1) 評議員

	日額
評議員会への出席	5,000 円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	5,000 円

(2) 理事・監事

	日額
理事会等会議への出席	5,000 円
監事監査等への出席	20,000 円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	5,000 円